

令和 年 月 日

上田市長 土屋 陽一 様

丸子地域協議会
会 長 小林 勉

意 見 書 (素案)

上田市地域自治センター条例第7条1項の規定により、上田市長から意見を求められたため、下記のとおり意見を提出します。

記

「丸子まちづくり会議」

1 件 名	丸子地域の住民自治組織の役割と今後の在り方について
2 意見内容	<u>①設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について</u> 平成28年3月29日設立 <本会議> ・ファーストビル1階フリースペース「あったまるこ」運営事業 ・小中高校生、高齢者等の立寄り場として利用 ・珈琲サロン・スマホ教室・絵本読み聞かせ等の会場として利用 ・情報掲示板やギャラリーとして利用 ・「子どもの明日を考える」事業（講演会、セミナー） ・防災関連事業 ・防災コア人材育成プロジェクト、内村ダム見学会 ・親子でAED教室、防災講演会 ・丸子地域協議会との合同交通部会でデマンド交通について協議検討 <地区会議> ・丸子中央：コミュニティスクール活動、丸子駅前まつりの開催 ・長瀬：夏休み学習会、消防夏まつりの開催 ・塩川：オオルリシジミの食草育生事業、サロン塩川事業^{えんがわ} 丸子まちづくり会議では、自治会の枠を超えた取り組みを行っています。また、そうした取り組みを通して、地域や学校との繋がりを生むこと、関係をより深めることに繋がりました。

②地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について

・教育関連事業

小学生：コミュニティスクール活動、夏休みの学習支援
オオルリシジミの食草クララの育生

中学生：丸子まちづくり会議のマスコットキャラクターの制作

高校生：「あったまるこ」利用活性化イベントを実施

珈琲サロンでハンドマッサージを実施

大学生：「子どもの明日を考える」まちづくりセミナーへ参加

・防災関連事業

（防災コア人材育成プロジェクト、内村ダム見学会
親子で AED 教室、防災講演会）

・賑わいや交流の場を創出する事業

（丸子駅前まつり、サロン^{えんがわ}塩川、フリースペース「あったまるこ」等）

住民自治組織が行う事業については、その活動のすべてが地域課題解決に向けた取り組みであり、地域連携事業といえると考えます。（子育て支援の充実、賑わい創出、防災力強化、地域連携 等）

中でも、「あったまるこ」は地域における交流や事業の拠点として活用されているほか、ギャラリーの展示が多岐（児童・生徒・地域住民・丸子地域自治センター）にわたっており、地域全体と連携しているといえます。

③合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

<丸子地域の変化>

旧丸子町において地区連合会はありませんでした。合併後に地区連というまとまりができましたが、ひとつの地区連内でも自治会によって価値観や考え方がまちまちで、統一した動きをすることは難しい現状です。また、自治会・地区連・住民自治組織の連携は必要ですが、役が重なると負担が大きいことが課題といえます。

<社会情勢の変化>

人口減少や、退職年齢の上昇、自治会に対する考え方の変化により自治会加入者の減少と、役員のなり手不足がだんだんと深刻化しています。

自治会行事も子どもの減少により縮小していましたが、新型コロナウイルス感染症により中止していたイベントが復活しないことがさらに影響を与えています。自治会行事を通じた交流が無くなり、近所付き合いが希薄になっています。誰がどこに住んでいるかもわからず、災害時に助け合えるのかどうか不安です。（「公助・共助・自助」の共助が脅かされているといえます。）

	④住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について ・学校支援（見守り活動、行事の協力、学習支援など） ・自治会の枠を超えた活動（防災、祭り、講演会、子育て支援など） ・住民の居場所づくり（子育て世代・高齢者の居場所づくり） 自治会と同じことをするのではなく、自治会だけではできないことを協力して実施することが望ましいと考えます。自治会単位に縛られずに、やる気のある人材が活躍できる場が必要になります。ただし、これまで以上に活動を広げていくためには、まちづくりサポーターの増員や積極的な協力が不可欠になります。 また、住民自治組織が学校や自治会、行政とパイプラインを繋ぐことで、住民ニーズを適切な場所へ伝達する窓口となり、コネクターとしての役割を果たすことが期待されています。 ⑤地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について ・地域協議会と自治会と住民自治組織で話す機会の創出 ・住民自治組織と地域協議会の間における意見交換 ・市民の住民自治組織に対する理解度が低い。周知活動。 ・事務的サポート 住民自治組織はまだまだ発展途上の組織であり、市民の理解も依然として低い現状にあります。情報提供や情報共有といった面において支援が必要です。 また、住民自治組織の活動には様々な事務手続きが発生します。複雑な事務処理を円滑に進めるために行政からのサポートが求められます。さらに、各種制度の情報を得る機会が多いであろう行政には、住民自治組織に有利な制度の情報共有についても期待されます。 地域協議会や行政のそれぞれの立場における必要に応じた積極的な支援が望まれます。
--	---